宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）について

宮城県水産林政部水産業基盤整備課

1　宮城県さけます増殖振興プランの見直しにあたって

現行プラン　平成29年度から令和8年度までの10年間計画

第１期（平成２９年度～令和２年度）
種苗生産面：被災ふ化場の本格復旧をはじめとする生産体制を整える期間
事業運営面：ふ化放流事業の自立に向けた準備期間
第２期（令和　３年度～令和８年度）
種苗生産面：放流種苗の回帰率を向上させる期間
事業運営面：受益者負担による事業自立を図る期間

指標	目標値（A）【令和８年度】	現状値（B）【令和３年度】	(B)/(A)
①来遊尾数（沿岸漁獲尾数＋河川捕獲尾数）	2,400	37	1.5%
②種苗放流数	60,000	9,571	16.0%
③回帰率	4%	0.06%	1.5%

現状と目標の間に大きな乖離

2　現状と課題

さけ資源の造成

現状	来遊尾数の著しい減少に伴う種卵不足、放流稚魚数の減少
課題	種卵の最大限の確保，回帰率の回復・向上

放流事業の実施体制

現状	水揚協力金の減少、ふ化放流団体及び沿岸漁業者の経営悪化
課題	ふ化放流体制の抜本的な再構築

3　方向性

現行プランの第２期に掲げる「受益者負担による事業の自立」に移行できる状況ではないため，第２期への移行を当面の間見送る。

- 回帰率の回復・向上
- ふ化放流体制の抜本的見直しによる持続可能な事業実施体制の構築

危機的状況からの脱却を図る

4　宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）の策定とその内容

宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）

安定的な資源造成

Ⅰ　種卵及び放流稚魚の最大限の確保

①計画的な種苗生産
- 「さけ採卵・放流計画基本方針」に基づく事業の実施，前年度放流尾数実績の20%増を目指す。

②種卵確保対策の実施
- 「種卵確保対策方針」の策定

③親魚採捕・種卵確保方法の見直し
- 共同採捕，海産親魚の最大限の活用，他道県産種卵の活用，自然産卵の促進

Ⅱ　回帰率の回復・向上に向けた取組

①適期・適サイズ放流基準の再検討
- 新たな試験研究にも基づく放流基準の見直し

②適期・適サイズ放流の割合の向上
- 種卵の移出入等による飼育期間の調整

③健康な種苗の生産
- 適正な飼育密度，疾病対策

④試験研究・生産技術指導普及
- 関係機関と連携した巡回指導

放流事業の実施体制

Ⅲ　持続的な事業実施体制の検討

①ふ化放流体制の再構築
- ふ化場間の機能連携，集約化，休止等を含む体制の抜本的な見直し

②水揚協力金の運用見直し

③公平な受益者負担体制の確保

④ふ化放流事業従事者の確保と育成
- 集約先での技術養成，ふ化場の特性に合わせた作業マニュアルの作成

⑤施設整備，施設の有効利用による経営の安定化
- 陸上飼育施設等の整備，さけ以外の魚種等の種苗生産

⑥県の事業支援体制
- 適正な買上単価の設定，新たな支援制度の創設への働きかけ

⑦内水面のふ化放流事業者と海面漁業者との連携強化
- 種卵確保会議等の開催により，意思疎通と連携の強化

状況に合わせて適宜見直しをはかる。

別冊 ふ化放流計画書

ふ化放流体制の抜本的見直しや各ふ化放流団体の特性を反映したふ化放流計画を団体毎に作成

5　現行プラン第二期への移行について

- 令和８年度までの状況を考慮し，その後の計画期間や取組内容を再検討する。
- 次の目安に至る状況になった時点で，現行プランの第二期に移行することを検討する。

〔移行の目安〕
✓ 回帰率3%に達し，安定的に6,000万尾の種苗放流体制が整う時点

移行を検討

県さけます増殖振興プラン（第二期）